様式第2号(第2条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| (表) | (裏) |
| 第　　号  　　　　　　　　滞納者財産差押吏員証  写　真  所　　属  氏　　名  生年月日　　　　　　年　　月　　日  年　　月　　日  身延町長  　※本証の有効期間は、交付の日から１年間とする。 | 注　　　　　意  1　この証は、　　　　　　に係る財産差押を行う場合には、必ず携帯しなければならない。  2　この証は、関係者の請求があったときは、提示しなければならない。  3　この証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  4　この証を紛失し、又は損傷したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。  5　この証は、身分を失ったときは、直ちに返還しなければならない。 |